

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位:Bq/Kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	R1.7.1	製造者	いわき市	しそジュース (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<3.3)	検出せず (<4.2)	検出せず (<5.4)
2	R1.7.1	製造者	いわき市	氷雪	一般 食品	検出せず (<4.5)	検出せず (<4.8)	検出せず (<5.2)
3	R1.7.1	製造者	いわき市	氷雪	一般 食品	検出せず (<5.7)	検出せず (<4.8)	検出せず (<5.7)
4	R1.7.1	製造者	いわき市	トマトジュース (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<5.4)	検出せず (<5.2)	検出せず (<5.0)
5	R1.7.1	製造者	いわき市	豆乳 (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<3.8)	検出せず (<4.8)	検出せず (<5.1)
6	R1.7.1	販売者	いわき市	氷雪	一般 食品	検出せず (<4.0)	検出せず (<5.4)	検出せず (<4.9)